

か み し づ し ょ う が っ こ う た ぶ れ っ と し ょ う る ー る 上志津小学校 タブレット使用のルール

さくらしりつかみしづしょうがっこう
佐倉市立上志津小学校

Ⅰ 共通のルール

① タブレット使用の目的

○学校で貸し出しているタブレットは、学習活動に使用することが目的です。遊ぶためではありません。

② 使い方について

- ・タブレットは精密機械(とても壊れやすいもの)です。壊れないように注意をして使用します。
 - ・タブレットが壊れてしまうかもしれないこと(水に濡らす、落とす、上に物を置くなど)をしません。
 - ・無くさないように、学校やお家以外では使いません。
 - ・直射日光の当たるところには置きません。
 - ・画面は、指や専用のタッチペンで操作をします。鉛筆など、傷がつくものを画面に付けません。
- また、磁石を近づけたり、落書きしたりしません。
- ・タブレットを操作しながら、食べたり、飲んだりしません。
 - ・学習に関係のないサイトや、安全が確認できないサイト、SNSにはアクセスしません。
 - ・「タブレット使用のルール」を守れない場合は、タブレットを使用することはできなくなります。
 - ・先生が指定、提示したアプリや、サイト(動画視聴など)以外は使用をしません。

③ 健康のために

- ・画面に近づいて操作をしたり、近くから画面を見たりしないようにします。
- ・30分に一度は遠くの景色を見たり、目をつむったりしましょう。

④ 個人情報について

- ・タブレットは自分のものだけを使用します。他の人に貸したり、借りたりしません。
 - ・ユーザーID、パスワードはとても大切なものです。他の人に教えません。
 - ・誰かを傷つける言葉、不愉快にする言葉は絶対に書き込みません。
- また、自分や他人の個人情報(住所や電話番号、顔写真など)はインターネット上に書き込みをしません。

⑤ カメラについて

- ・学習に必要な場合に使用をします。先生が許可した時以外は使用しません。
- ・人や物を撮影する場合は、必ず撮影してよいかを確認してから撮影をします。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対にあげません。

⑥ 不具合や故障したときについて

- ・もし壊してしまったら、弁償してもらうこともあります。丁寧に大切に使いましょう。
- ・もし動かなくなってしまった場合は、一度再起動しましょう。それでも動かないときは学校に連絡をします。

⑦ その他

- ・貸し出されているタブレットで、アプリをインストールしたり、削除したりしません。
- ・デスクトップの画面は、修理してくれる人や先生が使いづらくなってしまうので、勝手に変更しません。
- ・タブレットを持ち運ぶときは、持ち帰り用のバッグに必ず入れます。家庭や学校に着くまで出しません。
- ・ペットが来られる所では、タブレットを置いたり、使用したりしません。
- ・タブレットに付いているカバーは絶対に外しません。(故障の原因になります)
- ・Touch I D の機能を使う場合は、保護者の人と一緒に指紋の登録をしてください。

2 家庭で使用する時のルール

① 使用する場面

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しません。
- ・基本的に自分の家の外への持ち出しは、禁止です。(友達の家など)
- ・保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。
- ・自宅から学校に持ってくる時には、必ず充電をして持ってきます。
- ・オンライン上で友人などと連絡を取ってはいけません。

3 最後に

- ・「上志津小学校 タブレット使用のルール」に書いてあることは、とても大切です。必ず守って、正しくタブレットを使用しましょう。また、お家の人と、「上志津小学校 タブレット使用のルール」を読み、ルールの確認を必ず行いましょう。